

平成 21 事業年度

決算報告書

【第6期】

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

平成21年度 決算報告書

国立大学法人 お茶の水女子大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	5,058	5,373	315	(注1)
施設整備費補助金	437	716	279	(注2)
補助金等収入	170	1,051	881	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26	26	-	
自己収入	2,158	2,033	△ 125	
授業料及び入学金及び検定料収入	2,002	1,883	△ 119	(注4)
財産処分収入	-	0	0	
雑収入	156	150	△ 6	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,062	638	△ 424	(注6)
引当金取崩	-	1	1	(注7)
承継剰余金	-	12	12	(注8)
目的積立金取崩	353	96	△ 257	(注9)
計	9,264	9,950	686	
支 出				
業務費	6,033	6,111	78	
教育研究経費	6,033	6,111	78	(注10)
一般管理費	1,536	1,149	△ 387	(注11)
施設整備費	463	742	279	(注12)
補助金等	170	1,027	857	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,062	613	△ 449	(注14)
計	9,264	9,645	381	
収入 - 支出	-	305	305	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金債務を繰越したため、予算額に比して決算額が315百万円増額となった。
- (注2) 施設整備費補助金が見込額の相違により、予算額に比して決算額が279百万円増額となった。
- (注3) 国等からの補助金により、予算額に比して決算額が881百万円増額となった。
- (注4) 授業料及び入学金及び検定料について、予算額に比して決算額が119百万円減額となった。
- (注5) 財産貸付及び保育所の利用減少等に伴い、予算額に比して決算額が6百万円減額となった。
- (注6) 国等からの受託研究等の受入れが予算額に比して決算額が424百万円減額となった。
- (注7) 引当金取崩が予算額に比して1百万円増額となった。
- (注8) 承継剰余金の過不足調整等により、予算額に比して決算額が12百万円増額となった。
- (注9) 目的積立金の取崩が予算額に比して257百万円減額となった。
- (注10) 業務費については特別教育研究経費の受入れ増により、予算額に比して決算額が78百万円増額となった。
- (注11) 一般管理費については経費節減等により、予算額に比して決算額が387百万円減額となった。
- (注12) 注2に示した理由により予算額に比し279百万円決算額が増額となった。
- (注13) 注3に示した理由により予算額に比して857百万円決算額が増額となった。
- (注14) 注6に示した理由により予算額に比して449百万円決算額が減額となった。